

令和 8 年度第 1 回岐阜市ひきこもり支援連携会議

- 1 日 時 令和 8 年 7 月 24 日 (金) 午後 3 時から午後 5 時
- 2 場 所 岐阜市役所庁舎 10 階 10-2 会議室
- 3 出席委員 池上会長、篠田副会長、中川副会長、亀山委員、工藤委員、栗栖委員、新谷委員、杉浦委員、藤原委員、山田武司委員、山田裕理委員
- 4 事務局 福祉部長 福祉部次長 福祉政策課長
福祉政策課重層的支援推進室長
生活福祉二課長、高齢福祉課長、地域保健課長
福祉政策課ひきこもり相談室長
福祉政策課ひきこもり相談室 副主査
福祉政策課ひきこもり相談室 主任
福祉政策課ひきこもり相談室 主任技師
関係部局 岐阜市社会福祉協議会福祉まると支援員

5 次 第

(1)開会

(2)福祉部長挨拶

(3)委嘱状交付

(4)議題

①会長、副会長の選任

②委員自己紹介

③今年度の検討テーマについて

④家族支援について

⑤岐阜市と各務原市とのひきこもり支援に係る連携協定について

(5)閉会

○会長 それでは「家族支援について」皆様からのご意見を頂ければと思います。まず、家族支援に取り組んでいる中川副会長、篠田副会長、亀山委員からご意見をいただき、その後、「ほっとcafe」への参加経験のある工藤委員、講師のご経験のある新谷委員から所感などもお聞かせいただいた後に、発言をされていない委員の方に名簿順にご意見を伺っていきたいと思います。

お一人当たり5分程度でお願いします。

まず、中川副会長お願いいたします。

○中川副会長 ご家族の方の心配事はとてもわかるんですね。不登校の場合も、ひきこもりの場合も基本的に、最初にお見えになった時は、どうしたら学校に行

けるようになるか、外へ行けて働けるようになるかということが、親さんたち、ご家族の一番大きな望みであって、そのことを解決するためにどうしたらいいんだろうということでお見えになる方が、大半じゃないかと思うんです。

家族会は、そういうものではなくて、特に僕たちの場合は、大垣市、岐阜市、美濃加茂市、それから最近は関市で家族会をやっている、毎月5回ぐらい、実数で50人から60人ぐらいにお会いするんです。30年ぐらいやっていますので、参加者もとても多いんですけど、一番の特徴は、親が友達や親戚にも話ができなかったことを率直に心の内を吐露できる場所なんですね。それがとても大きな力になりますので、僕の中では、おみえになって、帰られる時に少し気持ちが楽になって、家に向かっていただける。そのことができれば、帰られた後に家族の中に微妙に風が吹くんじゃないかと思っているんですね。

それが1回で、何かしら解決策があるかのように期待されて来られると、なかなかそうはならなくて、非常に長い回数、長い時間がかかって、親自身がずっと楽になれるというか、親自身がどう生きていくのかも含めて、考えていけるような時間になるんですね。

行政と私たち民間の特に親の会、家族会をやっておられる方たちとの違いは、実は付き合いの時間の長さなんです。10年とか20年とかお付き合いする方たちがおられるんです。それは私たちだけじゃなくて、家族会に参加されている人たちも含めて、そういう関係性が作られてきて、多い時は20人ぐらい集まれるんですけど、会が終わってから立ち話をしながらグループがいくつもできて、なかなか家にまで向かわないような、僕はその風景がとても好きなんですけど、そういう雰囲気の中で仲間として家族が関わっていけるような場所になっているんですよ。

だから、先日もある方のお連れ合いが亡くなった時に、そのご夫婦は、自分たちは、この子どもを抱えて、10年も20年もやってきたんです。夫婦というよりもある意味での戦友だったとおっしゃった方がありまして、そしたら家族会の他のメンバーも私たちも戦友だよねというような非常に家族同士のつながりの深さをその時も実感したんですけど、そういう場を作ることがとても大事なんだと思っています。

つまり、ひきこもったり、不登校の子どもたち自身はそうなんですけれども、家族もひきこもってしまうことが一番困難な状況につながりかねないので、家族が一步踏み出して、家族会に参加できた時に、これは本当に大きな一步だろうと思うんですね。家族自身を孤立させないということです。

もう一つ大事なことは、僕たちの所は、月にそれぞれの場所で1回しかやっていませんので、都合が悪ければ、来られないこともあったりするんです。今日もチラシを配らせていただきましたが、私たちは風のたよりっていうのはがきを出

す活動をしています。

亀山さんもいつもはがきの書き手として何年も参加してもらっています。すごく丁寧に書いてくださるので、170人ぐらいはがきを送っているんですよ。もちろん一方通行のはがきで返事はもらわなくていいということなんですけど、なんだかんだと3分の1ぐらいの方が年間通して返事をくださります。このはがきは、手間はかかりますけれど、そんなに大きな予算がかかるわけではないんです。だからこのはがきを使って、非常に高いハードルを超えて相談窓口につながった人たちをみすみす手放してしまわないためには、こういう方式がとても大事だろうと思っています。

それと同時に、はがきは非常に柔軟で、先ほど事務局からアウトリーチという話がありましたけど、アウトリーチは訪問していろいろな話を聞いたりするんですけれど、すごく抵抗のある方もいるので、そういう意味ではがきを送ることだけだったら、非常にゆるい意味でのアウトリーチにもなるんじゃないかと思って、もう何年も前から各相談窓口や各団体でこのはがきを使った取り組みをしてもらえないかということで、広げたいなと思って、日本郵便にもお願いしたことがありますけれど実現しなかったんです。

そういう形でずっと繋がり続ける支援をしていかないと、行政の相談窓口だけではなかなか支えきれない、つながりきれないところ。そういう意味では篠田副会長の言っている民間と行政の連携はそのあたりのところできちっとやれていくと面白いなと思っているところです。

○会長 ありがとうございました。

栗栖委員が到着され、途中参加されましたけれども、今は資料2と資料3の家族支援について各委員からご意見を伺っているところです。

栗栖委員にも最後に指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。その際は簡単な自己紹介もお願いできればと思います。

篠田副会長、お願いします。

○篠田副会長 家族会は本当に原点で、私もとても大事なものだと思っています。最近支援者の方が力をつけてこれると家族会は一体何をしてもらいたいんだという言葉が出てきたりするんですが、家族会に出て来られる家族は、先ほど中川副会長からありましたが、本当に大きな一歩であると思います。

岐阜の土地柄と言いますか、ほとんどが声を出せない。これは東京とか都会と違って、岐阜の特徴だと思っています。私の知り合いの中でも、外に対しては声を出せない方がいっぱいいるということです。そこをどうしたらいいのかというも考えています。何年か前の話ですが、40代以上が半数以上という結果が出ている。そうすると、ひきこもりの半数以上はかなり高齢化しているという現状を見ると、親が高齢化してきて、だんだん家族会にも出られなくなってくるんです。

ね。認知症になったり、出てくること自体が大変になる。70代半ばぐらいからそういう傾向が出てくる。特に80代以上だったら相談なんか来られないという現実があることをわかっていないといけないと思います。

家族会に出てきて、自分のことを話したり。皆さん同じ悩みを持っていますから話しやすい。その中でやっぱり家族だけにいる時と違って親が出てくることによって家に帰っていくと家族に風穴があくんです。少しずつ変わっていく。私はひきこもりが今社会モデルと医療モデルと盛んに言われていますが、バランスだと思うんですね。あまりにも社会モデルに比重が行くと、家族モデル、いわゆる個人、家族の問題であったり、医療の問題であったりということだろうと思いますが、そこがおろそかになってはいけないし、むしろ私は医療モデルがバランス的には上に来なきゃいけないと思っています。

ものすごく市役所頑張ってくださいって、かなり相談ケースが増えている。だけれど、岐阜市内で5,000人弱って言われてますけれど、おそらくもっと多いと思います。そのうち本当に数パーセントの人しかまだ繋がっていないわけで、その他をどうするんだろうというのが私の心配なところで、家族会にも出てきてほしい、相談にも来てほしいということなんだけれど、そこが難しいっていうのを改めて思っています。

私が今やっている居場所は、市の方にも来ていただいて、気楽にお会いしてしゃべってもしゃべらなくてもいいけれど、出てきてよという居場所をやっているの、ぜひ一度参加していただけたらと思っています。

○会長 ありがとうございます。亀山委員。

○亀山委員 本当に家族はすごく大切だということを私自身が親ですので、ひしひしと感じております。

私は、池上会長がご存じだった千葉県の施設で息子がお世話になったんです。30年ぐらい前の話ですので、中川副会長がちょうど岐阜市でひきこもりの支援を始めた頃です。中川副会長と私の家は近いんですが、それも存じ上げず、どこに頼ったらいいんだろうということで、私の母親が、新聞の告知欄で名古屋で東京メンタルヘルスアカデミーのフレンズスペースの方の講演会があるということで、そこに参加させていただいたのが初めてなんですね。そこでお話を聞いて、息子はその時不登校だったんですけど、このまま行くと大変なことになる。親がほおっておいたら、子どもは不登校からひきこもりになって、部屋からも出てこなくなるという実態を、その時初めて知ったんですね。

これは、何とかしなければということで、岐阜では、いいところが見つかりませんでしたので、千葉県まで訪ねて行って、そこでお世話になりました。

その時のカウンセラーの先生が言われたことが、子どもを引き出そうとか、それは無理ですよ。まずは親です。親が大切ということで、私たちはその先生に親

のあり方を一緒に学ばせていただきました。

子どもを外にひき出すとか、ただ待てばいいとかそういう問題ではなくて、親が積極的に勉強して、親のあり方を学ぶことが大切ということで、ここにちょっと本があるんですけども、その先生が言われていたことが、野口晴哉という1911年から1976年の方なんですけれども、日本の天才治療家と言われる方で、その方の言葉の中に治療的に治したものは、ぶり返す。親からの安らぎから治ったものはぶり返さないということで、うちのカウンセラーさんが調べられたことがあるんです。そのカウンセラーさんは、初めは子どもの不登校、ひきこもりの方の支援をしていました。元気になって外へ出てお仕事も始められた。でも、その中には、また1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月すると戻ってきてしまう方がある。

一方、そのまま元気になり、社会に旅立っていかれた方、または一時的にちょっと元気がなくなって戻ってきたけれども、しばらくしたら元気になって社会に復帰されていく方と2つに分かれる。それを統計的にみたら、親が支援場所を頼っただけで、子どもを任せてしまった人はぶり返して戻ってきてしまう。

だけれど、親と一緒に学んで、親のあり方を考えた方はちゃんと息子さんとか子どもさんが回復されていくということにたどり着いたそうなんです。

ですから私は親のあり方がすごく大事だと思ってまして、私自身も一生懸命学んだ一人です。

フレデリック大王の実験というのが昔あって、お乳とかおむつを替えるのは一緒なんですけれど、その時に子どもの顔を見てにっこり笑って、声をかけて育てた子はみんな無事に育つけれど、顔を隠して言葉もかけない、ただ、おむつとお乳を与えただけの子は、みんな育たずに死んでしまったということがありまして、アタッチメントとかいう話がありますけれども、結局親の愛情を感じて育った子は元気に育つんですね。親が愛情を感じずに育った人は何かあった時に自分が不安でしようがなくて、ひきこもってしまうということだと思っんです。

その方たちが家庭で親の愛情があったか、なかったか、別に親は一生懸命愛情をかけて育てているんです。でも家庭的な事情か何かで、子どもが親の愛情を感じない場合もあるんです。

うちの場合はそうだったんです。一生懸命私たち育てましたけれど、息子は私たち親の愛情を結局は感じていなかったということなんです。ですから、そういう親の愛情はどうやったら生まれるのか、今ひきこもっている人たちでも、今から育ち直しはできる。親の愛情さえ感じればということで、私は学びましたので、それを心のほっとサロンの親の会ではやっております。

私のところにいらっしゃる方も少ないですし、中川副会長や篠田副会長も言われましたが、本当に皆さんにそういうところがあることを知っていただくことがまず一番大事で、私の場合は偶然そういうところを知ることができましたが、

本当に皆さんご存じないというか、知っていても来られないっていう場合あるんですね。

何かというと世間体なんです。あそこの子がどうもひきこもっているらしいぞとか、親の育て方が悪かったとか、そういうことを、私たちの時代はすごく言われました。ですから、そういう世間体というか、世間の目をひきこもりは悪いことではないんだよ、その子が自分の生き直しのためにやっている必然性のあることということを世間に知らせていただきたい。そうしないと親は自分が悪かったと、責任を感じてしまって、もう出ていけなくなってしまう。そういうところを民間と公共の場で共通で取り組んで行っていただけたらと思っております。

○会長 ありがとうございました。工藤委員お願いいたします。

○工藤委員 私が当初ほんとにcafeに参加させていただいた時は、圧倒的に母親の参加が多かったです。入った時はちょっと驚いたんですけど、会議を重ねるとだんだんと父親の参加者も増えまして、今はかなりの方がご夫婦で参加されています。

講師の講習を聞きながら、いろいろと参考にはなっているんですけど、やはりそこから踏み込むためには大きな壁があり、なかなかできないんですが、家族会の中で各グループに分かれて、毎回ミーティングをしております。

ミーティングでは一人一人がそれぞれの意見というか、今の状況を話しております。それが会議を重ねるうちに、会場を使う時間の制限があるので短くなって結構テーブル、テーブルでは盛り上がったお話ができていますと思っています。

そういった機会に、親が参加することができると、その中で、そういう深さが出てくるのかなと感じております。だから、私も続けているんですけど、その中でさらに当事者への何かヒントになることができれば、嬉しいと思っているのですが、なかなかそこまでは飛び込んでできていないものですから、こういう状態で参加させてもらっているのが現状でございます。

○会長 ありがとうございました。新谷委員、お願いいたします。

○新谷委員 当事者およびその家族の経験から発言させていただきます。

私自身は長期化こそしなかったものの、家族とまともに対面や会話ができるようになるまで、相当の時間を要しました。

ましてや長期化した場合、本人も家族も現状を直視したり打開したりするための精神的・体力的な余裕が枯渇し、共依存や8050問題といったさらなる深刻な問題を引き起こしかねないことを、経験した身としては、想像するに難くありませんでした。

そのため、このような機能不全に陥る前に支援の手を入れるのがベターだと思われていますが、当時の両親は世間体や現実逃避から強い孤立感に苛まれていま

した。

しかし、その中でどうしたらいいかわからないといった気持ちも抱えており、本人が居場所や理解者が欲しいのと同じように家族らもそれを欲していました。

幸い、薫にもすぎる思いで発足したばかりの岐阜市ひきこもり相談室へ相談したことで、本人の意思も手伝い、そこから枝葉のようにつながりが増えていきました。

しかしその一方で、一度相談やサービスに繋がっても、制度の切れ目や担当者の変更によって支援が終わってしまうということにも直面しました。それによって家族が「自分たちで抱え込むしかない」という孤立の悪循環へと引き戻すこともあるのではないかと思います。

ですので、本人への関わり方や周知・啓発といった学習会など、たとえその時は声が届かなくても受け入れられなくても、すでに事業として取り組まれている継続的な情報の発信や機会の提供をすることに加え、受ける側のネットワークの構築だけでなく、支援する側の横断的なネットワークの構築、例えば行政と民間との連携によって、枝葉のように多様な選択肢や居場所があるといった安心感の多層化と息の長い支援の提供が必要だと考えます。

「伴走型支援」や「自律」の定義からも、本人へのアプローチだけでなく、ご家族や周りを支えて孤立させない支援のあり方・届け方が、問われてきているのではないかと思います。

先ほど、親が変わらなければ子は変わらないと篠田副会長がおっしゃったと思いますが、これについて、まさに当事者としてその通りだなと思ひまして、私の場合は、私自身から家族に対して内側から問いかけていった特殊なケースですが、障がいはいはこういうものだと、こういう原因でこうなってしまった、などを親への愚痴・不満の噴出を繰り返すことで表現や対応ができるようになった経緯があります。その繰り返しの中で、自身の受容や障がいへの理解が深まっていて、精神科への受診から、障がい者手帳の取得にまでつながりました。私自身が問いかけたこととはいえ、親が受け入れて、理解して行動を起こす、そういったことが活力や自分を受容するといった要因につながるのではないかと思います。

○会長 ありがとうございました。杉浦委員。

○杉浦委員 家族との関わりは、現在のNPOを立ち上げてからは、薄くなってしまったんですけれど、若者自立塾という厚生労働省事業に携わっていたNPOにいた時のことで少しあります。

やはり、先ほど亀山委員が話された、親の心を子知らず的な部分というか愛情を持って接していないことはないはずなのに、それが伝わらない状況は、ひきこもりの状態が長くなっていると、強く出てきている場合が多くある。何も頼ると

ころがないので、家族が若者自立塾で話した方がいいんじゃないかという選択肢を考え、来られた時に口にされる方が多い。

その時に、親のことを結構ボロかすにけなしているお子さんも結構いて、親もそれを聞き飽きているみたいな対応ではあったんですが、その支援につながって、4泊5日ぐらいを3ヶ月ぐらい繰り返す、当事者も離れている間に時々会う親が、どうしてたんだろうという心配とか、どうだったという声かけだったりとか、いろんなことを繰り返していく中で、私たちも受け入れている間に、保護者の方々の勉強会みたいなことをして、親の接し方といった話をしていく中で、多分それをちゃんと反映していただいたのかなと思うんですが、やっぱり変わっていった、最終的には3ヶ月後ぐらいに、あんな親父クソですよって言ってた本人が「父親に感謝してます」という言葉を出すようになっていたんです。

この関係性をどうやって変化させていくのかというか、もともとは根底にある親子としての絆みたいなもの、切れない部分をこじらせてしまっている状況をどうやってほぐしていくのが、今の支援のあり方の中に、重要なこととしてあるのかなと思っています。

なので、今やっている本市の取り組みの家族への支援というのは、家族の普段の気持ちの大変さのほぐしもそうですし、亀山委員から親の勉強という言葉があったと思うんですけど、子どもさんたちの本当は頼りたいと思っているとか、そういった部分をどうやって受け止めていくのかをしっかりと当事者の保護者として皆さんの中で共有しながらやっていける会があるのは、一番重要なことだと思っていますので、ほんとcafeは続けてやっていただきたい。

先ほど新谷委員が言われたとおり、担当者の異動があって、もう一度説明しなきゃいけないとか面倒くさいですよ。それはなるべくない方がいいかなと思うので、民間でも続けてやっていらっしゃる親の会の存在は重要かと思います。

○会長 ありがとうございます。藤原委員。

○藤原委員 皆さんのお話や新谷さんのお話を伺いながら、さまざまなことを考えていました。

例えば、家族支援についてです。私はこれまで長く高齢者の医療や介護に携わってきましたが、認知症についても、現在では「年齢を重ねれば誰にでも起こり得るもの」という認識が広がり、さまざまな支援団体や家族への支援サービスが整備されてきました。

一方で、以前は家族支援が十分に整っていなかったことを考えると、ひきこもりにおける家族支援についても、今後、同じように支援のあり方を整理していく必要があるのではないかと感じました。

家族支援を考える際には、例えば「マズローの欲求5段階説」のような考え方が参考になるのではないかと思います。

第一段階は、生きていくために必要な食事や睡眠などの「生理的欲求」です。これらが満たされなければ、次の段階に進むことができません。

第二段階は「安全の欲求」です。叱られたり危険な目に遭ったりすることなく、「ここにいてもよい」と感じられる、安全に生活できる環境が必要となります。

第三段階は「所属と愛情の欲求」で、孤立せず、居場所があることです。その上に、他者から認めてもらいたいという「承認の欲求」があり、第四段階は最終的に自立へとつながっていくとされています。

認知症の方への支援においても、本人がどの段階にいるのかによって、必要な支援は異なります。また、それを支えるご家族も同様に、それぞれの段階に応じた支援が必要です。

例えば、ご家族が「何があっても認知症だと認めたくない」と思っている段階で、看護師が認知症について一生懸命説明しても、なかなか受け入れることはできません。

また、認知症であることを理解し、支援を始めたものの、徘徊などがあり、誰にも相談できず大変な思いをしている時期に、周囲から「大変ですね。頑張ってください」と声をかけられても、かえって「もっと頑張らなければならないのか」「いつまで頑張ればよいのか」と感じてしまうことがあります。

家族支援においては、ご本人が現在どの段階にいるのか、また、ご家族がどの段階にいるのかを確認することによって、必要な支援や声のかけ方も変わってきます。

ひきこもり支援においても同様に、ご本人が現在どの段階にいるのか、そして、それを支えるご家族がどの段階にいるのかを整理し、それぞれの状況に応じて、どのような支援が必要なのかを考えていくことが重要ではないかと思います。

こうした段階を整理することができれば、周囲からの適切な声のかけ方を考えたり、それを支えるボランティア団体等の取り組みにつなげたりすることもできるのではないかと考えています。

○会長 山田武司委員、お願いします。

○山田武司委員 委員の皆さんの意見をお聞きし、そうだなと思いました。岐阜市では民間含めていろいろな居場所がある中でどのように連携するかということがあると思います。その分、当事者や家族が自分に合う場所を選べるということはほかの市町と比べれば非常に良くなっていると思います。

親御さんがどう学ぶかという話がありました。当事者であるひきこもりのお子さんを、認めることが難しい親御さんもおみえと思います。親としては当然、子どもの将来を考えれば、この現状ではいけない、早く玄関を出て、学校に行く等を望むことは当然なんです。お子さんは自身の思いの中で、自分のことを認めてくれないと感じた場合、親との対立というか悪循環が起こっていくと思い

ます。

親御さんはいろいろな現状を変えていると思うのですが、自分自身をお子さんにとって肯定的に変えていくことは一人では難しいと思います。

親御さん自身も支えられて、変わることができると思いますので、どう親御さんを支えていくのかという支援が必要なのかと思いました。

相談機関には様々な機関がありますが、自分にとって話しやすい窓口を選ぶことも大切かと思います。

行政の広報などはいろんなところに配布されています。民間を含めいろんなところを選べるのが大切だと思います。いろんなところに参加して、行政と民間と相互に利用できることが望ましいのではないのでしょうか。

○会長 ありがとうございました。山田裕理委員。

○山田裕理委員 私たち民生委員は、認知症もそうですし、ひきこもりもそうですし、ご家庭を訪ねるんです。今でこそ認知症の家族は、うち、ちょっと認知が入ってるからと意外にスッと行ってくださるんです。

でも15年ほど前、私が初めて認知症の人の対応をした時は、近所の人の噂だけだったんです。

今ひきこもりの家庭もそうです。親御さんからは、なかなか出てこないんです。ただ、近所から「あそこにひきこもっている子がいるみたいよ」という話は聞くんですが、親御さんに無理に聞き出すわけにはいけないし、世間話をしていて、この頃どうって聞くぐらいで、子どもさんはどうとは聞けないですから、向こうから声を出してもらうまで、ひたすら待っていました。

ある時、その親御さんが、もう歳で自分も先がと思った頃に、やっとひきこもりの子について話をしてくれて、それで「頼むね」という一言だったんです。「頼むね」と言われても、本人に会えるわけじゃないし、なかなかこれは難しいなと思って、昔の認知症の人の家族が周りから一生懸命隠してるという状態が、今ひきこもりの親も隠してる人がかなり多くて、そういう情報は個人情報なので、市の方からもいただけるわけじゃないので、自分たちで見つけた方だけにしか接触できないものですから、ちっとも進みません。

だから、ちょっと難しいですねっていう話です。

○会長 ありがとうございました。

では、栗栖委員。家族支援についてのご意見と自己紹介をお願いします。

○栗栖委員 岐阜メンタルクリニックの栗栖です。

ひきこもり支援における医療、精神科の役割についてです。総論的に医療が大事であるとの評価もいただいておりますが、実際医療につないだことでどのようなことが起きているかを考えてみます。

まず現状と問題点です。通院に関しては当クリニックにも閉じこもり気味の

方も多く通院しておられます。しかしその何十倍もの方が受診につなげることがまだできない、やっと受診予約にたどり着いたとの相談はいただきます。一方受診に際して、本人を連れてきてもらえないと診断ができない、やっとのことで受診しても性格によるものと言われ、それ以降打つ手がない、結果継続した治療としてつながっていかないことも多いと勉強会でお叱りを受けたこともありました。

このような場面は以前は不登校への対応に多く見られたものでした。

不登校を医療化、治療対象にしたいという考えと、怠けているだけでさぼっている、意志が弱い、性格だ、病気ではないとの二つの考えがありました。それが今では第3の考えへと移ってきました。

私が精神科医になったころは岐阜大学精神科周辺には、児童精神医学をご専門とされていた若林教授と前希望ヶ丘こども医療福祉センター長であった高岡健先生がおられ児童精神科領域を教えていただき児童や不登校ケースを経験いたしました。単に医療化・病氣化するのではなく、また学校へ行くのが唯一の正解でもない。不登校というのは特別なことではなく今の生き苦しさの一つの表現であり場合によってはモラトリアムとしてプラスの意味すらあるとの視点を叩き込まれました。もちろん小児うつ病や統合失調症などによる不登校はまず基礎疾患を治療することも学びました。

このように不登校においては、不登校は一つの自己表現、特別なことではなく誰にでも起こりうることで捉える第3の捉え方が主流となって来ました。逆説的ですがこうなると医療が前面に出ていくことは少なくなっていき、彼らを支える多くのツールの一つと位置づけられているようになってきました。

一方、世間も既存の学校単位至上主義ではなく、フリースクール、多様な学校の形態、フリースペース等が居場所、学びの場として意味があるとの認識へと移っていきました。

ひきこもり問題も不登校やニートと同様、初めは病気か怠けているではとの単純な論争から始まりましたが、今では一つの自己表現、特別なことではなく、まして単なる治療対象ではない。やはり治療という言葉だけではしっくりしない。見守り、寄り添いという概念のほうが現実的であると言えるでしょう。実際福祉や家族会や行政など様々な方々が実践して支えておられる。そしてそのノウハウもたくさん蓄積してきている。現在の焦点はひきこもっている人たちを支える家族や現場に体力的、精神的、時間的、金銭的な負担がなるべく集中しないように福祉施策や医療は何ができるか、ひとところに偏らない、現在地だけではなく将来を見据えた対応が大きなテーマとなってきました。

すなわち単に見守っているだけでは何の変化も見られずひきこもりが続いていく。その結果として危惧されるのがいわゆる8050問題です。支える側に余力

があるうちにひきこもり状態の決着点をどう考えるかも大事な視点となっております。

では、医療は何を担えるかです。

まず狭義の精神疾患の診断治療です。これは不登校やニート同様ひきこもりにおいても占める割合はかなり少ないですが一定数は存在するので大切な領域です。しかし、当事者側のお気持ち等でなかなか受診につながりにくい、受診されたとしても継続受診となりにくい、守秘義務等で情報を共有しにくい、診療システム上時間をかけた相談としてかかわりにくいなどの問題点があります。

次に、福祉サービス、障害福祉サービスを受けるための診断書や意見書の作成でしょう。ただし、ここにはひきこもりを医療化、診断・評価しないとそもそも医療対象にならないという矛盾が存在します。

また、当然のことですが、医療の必要性イコール障害福祉サービスの必要性、ではない点も事情をややこしくする問題点です。

そして、一番大切なのは、心身ともに落ち着かない状態へと至った場合をフォローする場、行き詰ったその場を離れる、一休みして状況を整理し立て直す場所と時間を保証する役割です。

これは、狭義の病気の状態だけではなく広義の病気の状態、メンタルイルネスとメンタルヘルスが様々な濃度で混じっている状態にも対応する必要性があるとも言えるでしょう。

まさに 3 番目のテーマは診察室や病院のみで完結するものではなく、まさに社会が今後持続可能なシステムとして求められているものです。

当事者の人となりや今までの生活、価値観、考え方などの共通理解の上で、家庭・福祉・医療・行政領域のそれぞれの特性と限界を理解したうえで、押し付けあうことなく抱え込むことなく緩やかに包み込み情報を共有し連携する関りが必要となります。

繰り返しになりますが、当事者の方が現在置かれている状態ではどの資源をどのように活用利用することが当事者の望みにかないかつまた適切か、を常に考え緩やかに関りながら実践していくことが「ひきこもり支援連携」だと考えています。

○池上会長 ありがとうございました。

家族支援について様々なご意見が出されましたけれども、ご意見があれば、挙手をしていただければと思います。

篠田副会長。

○篠田副会長 私は医療の力も欲しいと思っています。

何人かは、これはまず、医療につなぐことが大事だと思う人がいるんだけど、本人がその気にならないので、診ていただくことができない。

ある程度、若い人だったらいいんだけど、年齢がいつている人達がいるので、そういう場合は、本当にとことん悪くならないと、それこそ警察沙汰にならないと、先生に繋がれないのかなって。

でも、それをクリアしないと、多分いい方向にはいかない人も何人かいるんです。治療がいるケースもあるし、早い段階で見守るだけじゃなくて、医療者から見た適切な判断を親は持つておくべきじゃないかといつも思っている。そうじゃなくてずるずる行ってしまうと、ちょっと間違ってしまうんじゃないかと思うことと、それから、やはり親の本気ですよ。これがすごく大事で、脱却できていく人は、親がタイミングでパッと動ける、後押しができるというところがすごく大事で、こういう言い方はあまりよろしくないんだけど、親の学び、教育というんですかね。それが私はひきこもり問題の根本にあって、親が変わらなければ、子どもを救えないと最近感じてるところなんです。

○会長 ありがとうございます。

他にご意見いかがでしょうか。亀山委員お願いします。

○亀山委員 私も医療が必要な場合はあるとは思うんですね。本人のエネルギーが枯渇してしまって、ストレスがいっぱいになっている場合に、頭の中で、一人で堂々巡りして、どんどん深みにはまってしまって、そうすると、一時的にでも医療につながって、お薬をいただくと少し気持ちが楽になって、新しい考え方も、他の方から新しい風も入れられると思うんです。

けれども、それがないとずっと本人が堂々巡りして、自分はダメだと思い込んでしまうので、その場合は医療も必要かなと思っています。

もちろん、その方の性格、気質もあると思うんですけれども、不登校、ひきこもりになる方は、大抵はすごく真面目な方なんですよね。社会の同調圧力とか、社会常識とかいろいろな人間関係で、疲れてしまって、普通だったらそんなことはどうでもいいと思って、パッと払いのけられる人はいいいんですけれども、すごく真面目に考えてしまいすぎる性格もあるので、そういう方は医療に頼ってもいいんじゃないかと思いますし、そういう気質、性格を作るのは、世間の言葉、親の言葉だと思うんです。人間の脳、性格って言われたことを真面目に受け取る人は、自分はそうなんだという性格を自分で作ってしまうので、そういう面では医療も必要だし、私たち親も勉強して、この子は今そういう状態にあるんだということを知ること大切ではないかと思っています。

○会長 ありがとうございます。

中川副会長。

○中川副会長 今問題なのは、先ほど言われたように、医療は何ができるかということとか、すごく大事なものは、手帳を取ったり、年金を受けたりするときに、医療を通さないとそうした福祉の制度は使えないというのが一番大きな

問題なんです。そこに到達できない人たちが多数いるということも、もう一つ大きな問題で、非常にコアにひきこもっている人たちって病院につなげることができない。医療につなげることができないんですよね。医療につなげられないとふさわしい制度も使えなくなってしまうわけで、そういう人たちが僕の中では、大量におられて、その人たちが50代、あるいは僕のところで言うと、60代の半ばぐらいの人たちがおられるんですよ。

何年か前に言ったんですけど、あと5年もすれば高齢者福祉の中に入ってくるような世代になりつつある。親亡き後は、どうするかも深刻な問題として現れてきていて、行政としては、その問題どうするんだよと問われることが、多分これから生まれてくるんだろうと思います。

先ほど認知症で藤原さんや、山田さんも言われていたけど、認知症がそういうふうに社会で認められるようになってきた中で、例えば介護の問題で、この前お聞きしたんですけど、介護用のおむつが必要な時に地域の民生委員が何かすると、おむつが提供される制度があるんですかね。

○山田裕里委員 それは医療にかかってお医者さんの何かがないとダメだと思います。

○中川副会長 本当にコアにひきこもってる人たちってすごく難しいわけです。お医者さんに親たちが相談に行くも本人を連れてこないとかだめだと言われたり、癖の強い本人が行くと医者じゃなくて宗教に行けよとか言われたりするひどいケースがあったりするので、この辺はとにかく医療に繋がればいいということだけでなく、医療に繋がらない人たち、福祉の制度が使えない人たちの問題をどうするかが、もう一つひきこもりの非常に重要な問題です。

だから、親亡き後の年金の不正受給だとか、そのまま餓死するみたいなことだって、既にないわけじゃないので、そういう問題をどうしていくのかも一つの大事なテーマだと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。

本質的な問題、たくさん課題が出てくる中で、圧倒的多数のひきこもり状態という中で考えた時に、皆様おっしゃったとおり、医療につながっていない方が、例えばKHJの調査でも6割弱の家族は、公的機関を利用していないという回答があり、実際医療につながらないケースが圧倒的に多い。これは実感としても肌感覚としてもそういう実態があるというところで、なぜ声を上げられないのかを考えていくことがとても大事になってくると思いますし、医療を通さないと福祉が使えない。中川副会長が言われたとおりですね。そうすると結局支援されやすい人だけが支援される。支援されない人たち、支援につながらない人たちが結果的に放置されることにもなっているところで、高齢化が起きて、そして身寄りなし問題とかですね、いろんなことが今起きているのではないかなと思います。

す。新谷委員いかがですか。

○新谷委員 先ほど、親が変わらなければ子が変わらないと篠田副会長がおっしゃったと思うんですけど、これについて、まさに当事者として、そのとおりでだと思ひまして、私の場合は、私自身から家族における内側から問いかけていった特殊なケースですが、その内側から障がいはいはこういうものだと、こういう原因でこうなってしまったとか、今までは親への愚痴、不満とかが噴出したりとか、そういった心情の吐露を繰り返して表現とか対応とかができるようになってきた経緯があるんです。その経緯を繰り返す中で自身の受容とか障がいへの理解とかが深まっていった、精神科への受診につながっていった、障害者手帳の取得につながっていった。

私自身が問いかけたこととはいえ、親が受け入れて、理解して行動を起こす、そういったことが活力であったり、自分を受容するといった要因につながるのではないかと思います。

○会長 親が理解するということですね。先ほど栗栖委員が親が安心して子どもに関わらなくなると子は動き出すというような発言もありました。

親の安心をどうやって作り出していくかということですね。考えていけたらいいと思います。

岐阜市におかれましては、家族支援についての検討を進めるにあたって、本日の協議内容を参考に検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、(5)岐阜市と各務原市とのひきこもり支援に係る連携協定についてを議題とします。

ひきこもり支援における広域連携については、令和7年度第2回会議において議論した内容でありますので、連携協定の内容について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 【「資料4」にて説明】

○会長 ありがとうございます。

まさに、これから両市の連携が始まるということですので、その動向を注目、注視していきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、以上の内容についてご承知おきいただければと思います。

本日本日の内容はこれで終結いたしました。事務局の方から発言があります。

○事務局 本日は会議にご参加いただき、誠にありがとうございました。

新たな3人の委員をお迎えしての初めての会議ということで、これまでとまた少し違った雰囲気での進行になったかなと思っております。それぞれのお立場、これまでの経験を踏まえた様々なご意見をいただき、これからの本市の家族支

援に生かしてまいりたいと考えているところでございます。

また、この会の目的であります支援機関同士の連携というの、新たな委員も迎えておりますので、引き続き図ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日いただきましたご意見を参考に支援政策を進めてまいりたいと思います。

次の会議は、10月下旬に開催することができればと考えております。

机上の記入用紙に希望日をご記入頂き、退席時にご提出ください。難しい場合は後日調整させていただきます。

また、本日の会議の議事録を作成し公表いたしますのでご承知おきください。

○会長 これで、令和8年度第1回岐阜市ひきこもり支援連携会議を終結いたします。ありがとうございました。

次回の会議についても、引き続きよろしくお願いいたします。

閉会 17 時